

福歯発第169号  
令和元年6月28日

各 会 員 様

公益社団法人福島県歯科医師会  
会 長 海 野 仁  
( 公 印 省 略 )

「プレミアム付商品券事業」について

平素より本会会務運営に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本歯科医師会を通じて内閣府プレミアム付商品券事業担当室より、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

本年7月上旬に内閣府が業務委託している業者より、当該事業に係るポスター・リーフレットが各歯科医療機関に配送されますので、会員各位におかれましては、院内掲示等のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、プレミアム付商品券は、医療（保険診療含む）への利用も可能で、これについては、同じく日本歯科医師会を通じて連絡のあった厚生労働省保険医療課通知を添付いたしますので、あわせてご確認ください。

記

[別 添] ※裏面

- ・ 「プレミアム付商品券事業」の周知・広報に関するご協力のお願いの送付について（令和元年6月10付け/内閣府プレミアム付商品券事業担当室通知）・写
  - ・ 保険医療機関等がプレミアム付商品券の取扱事業者となる上での留意点について（令和元年6月18付け/厚生労働省保険局医療課通知）・写
- ※ 通知文の別添書類は、本会HP（会員ページ>医療管理委員会）に掲載いたします。

[留意点]

- ・ 当該事業への参加を希望する場合には、お早めに各市町村へお問合せください。
- ・ 商品券による支払いにはお釣りが出ませんので、商品券によって一部負担金等の支払いを受ける際には、一部負担金等の額を超える額面の商品券を受領できません。

プレミアム付商品券事業についての問い合わせ先

専用ダイヤル : 0570-02-2036

専用HP : <https://www.02premium.go.jp>

(事務担当：医療管理係 TEL024-523-3266)